

あの人このひと

今回は、第3回定例会で任命同意された3人の方に登場していただきました。



副町長 三品 智裕さん

この度、9月に開催されました坂祝町議会第3回定例会におきまして選任同意をいただき、10月1日から再び副町長を拝命することとなりました。身に余る光栄であるとともに、改めてその責任の重さを痛感しています。

これまでの4年間を振り返りますと、多くの事業展開に携わってきましたが、関係者の皆様のご指導とご協力のおかげで、大過なく務めさせていただくことができました。心より感謝とお礼を申し上げます。

これからの4年間は、今現在展開されています事業の継承をはじめとする、新たな柴山町政の「町民目線の住み心地よい町づくり」「災害に負けない安全で安心な町づくり」「健全財政で将来も安定した町づくり」といった3本のまちづくりや、第7次総合計画・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定といった坂祝町の将来の方向性を決めるような重要な事業、公共施設等総合管理計画に基づいた多くの公共施設整備といった事業を、自治体ファイナンスをしっかりと行いながら推し進めて行かなければならないと考えています。

何よりも、町民の皆様が笑顔で健康かつ生きがいを持ち、安全で安心できる豊かな生活を営むことができる「健幸」なまちづくりを目指して、柴山町政を支えるべく「自反尽己」という言葉を胸に、一所懸命努めさせていただく所存でございます。

町民の皆様の一層のご指導とこ鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、再任の挨拶とさせていただきます。



人権擁護委員 土屋 芳郎さん

時の流れは非常に早いもので、平成23年1月1日に法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けてから8年10ヶ月が経過しました。

町民の皆様の人権について少しでも関心を持ってもらえるように人権擁護委員の活動内容について誌面を借りて簡単に紹介させていただきます。

坂祝町では、現在三名で活動しています。

主な活動は、人権相談、人権啓発、人権救済の三つが中心になります。

一つ目の人権相談は、

- いじめ、体罰をうけた
 - 暴行、虐待を受けた
 - 差別を受けた
 - 名誉棄損プライバシーの侵害を受けた
 - セクシュアルハラスメントを受けた
- 等多種多様にわたっています。

二つ目の人権啓発は、

- 幼稚園、保育園、こども園でのかみしばい
 - 全国中学生人権作文コンテストの中学生への作文依頼
 - 人権の花運動
 - 街頭啓発、啓発イベント
- 等様々な活動を行っています。

三つ目の救済活動は、「人権を侵害された」という被害者からの申告を受け、法務局員と協力して調査、処理にあたります。

以上のとおり、活動内容を簡単にお話ししましたが、私たち人権擁護委員3名は、坂祝町の町民皆様の「幸せな明日へ」を目指して、坂祝町の相談パートナーとして活動してまいりますので、今後ともご理解・ご協力をお願い致します。



教育委員 兼松 悟さん

坂祝の園や学校の訪問で、子どもたちの生き生きとした表情に出会います。その様子を参観しながら、先生方のご努力やご配慮を身近に感じています。

ところが、最近、子どもの痛ましい事件や事故が報道されています。その事を、どこにでも起こりうる事だと認識し、園・学校・教育委員会事務局等と交流していきたいと考えています。